

市の明日をよむ

市の財政状況などを問う



小林 均議員

問 わかりやすい財政状況の公開について①決算カードに、どんな大規模工事が行われたか、議員の報酬などを記入し、市民が一目で財政状況がわかるよう工夫している自治体がある。本市も改善すべきでは。②北海道二セコ町では小学六年生でも理解できる予算書を全町民に配布したり、八王子市では財政白書を作成し、公開している。本市での実施は。③市民がコスト意識できるように、公共施設や道路工事現場に工事費用や財源内訳などを記入した看板を設置しては。④小学生から大人まで、住民のライフステージ毎に、財政を学べるプログラムの作成は。

総務部長 ①～④他の市町の決算カード、財政事業の取組事例、市民コスト意識の高揚、市民ステージ毎の学習プログラム等については、それぞれ

の対象毎に市民の皆さんに関心を持ってもらえる様な方法で積極的に公表していきたい。

問 ⑤多摩市では財政の経年変化を示す資料を、図書館、公民館などで自由に閲覧できるが、本市でも実施しては。

総務部長 図書館、公民館、支所等での自由閲覧については、早速実施していきたい。

問 ⑥健全な財政運営の為に、外部監査制度の早期導入を。

市長 現在の監査体制は適確であり、改める計画はない。

問 食の安全について①食の製造、加工にかかわる業界に対する監視の強化は。②輸入食品に対するチェック体制は。

産業部長 ①②国、県と連携を図りながら、情報の提供に努めていきたい。

問 ③市民への安心できる食生活への情報提供は。

市民部長 市民が安心できる食生活の為に、広報誌等による周知をはかっていきたい。



4ヵ月児健診を受ける母子

問 子育て支援策について①乳幼児訪問相談事業の対象乳児は、訪問スタッフ(人材)の確保は、対象者への支援体制の整備状況は、実施方法は。

総合政策部長 対象者は四月までの乳児。現在のスタッフの状況では全戸訪問は困難で、当面健診未受診児や要観察・要支援児の家庭を中心に訪問相談に取組む。地域の人材の活用も検討している。医

療機関からの依頼による訪問、電話での相談にも対応し、不安の解消等に努めている。検診率や出生数、地理的条件等を考慮の上、推進したい。

問 ②妊婦健康診査事業の無料の回数を増やせないか。

市長 厚労省の推奨する望ましい健診回数(十四回)を念頭に、新年度に向け最大の支援をしていきたいと考える。

安部 匡俊議員

問 公共交通機関の充実に①総合的公共交通対策事業について伺う。今定例会に提案されている、長期総合計画の前期行動計画、総合的公共交通対策事業は、平成二十二年より実施される計画で、平成十八年度の決算の中から、公共交通的支出は、総額で約二億円になっている。総合計画ではどのようなになっているのか。また二十二年以降の生活路線バス維持対策事業等、福祉車両運行事業、スクールバス運行事業に対する計画について伺う。

総合政策部長 路線バス、福祉車両、スクールバス等、総合的に市民の生活交通、サービス水準のあり方を整理し、

効率的で持続可能な、交通体系を構築し、東和統合小学校が開校する平成二十二年からの実施を見据えて、市の公共交通計画を進めている。具体的な内容については、今しばらく時間を頂きたい。

問 公共交通機関の充実に②公共交通安全の策定は、二十年二月に確定されると聞いている。あまり時間がないが間に合うのか。また、公共交通の充実にのちのちに、既存のスクーバスや福祉車両運行を廃止するようなことはないか伺う。

総合政策部長 公共交通計画の全体的な構築の中で、効率的かつ子供や高齢者が、安全安心に送迎できるよう計画を策定していきたい。

問 ②児童・生徒の送迎計画及び通学援助について伺う。平成二十二年四月に東和統合小学校が開校される予定だが、起伏の激しい地域や、歩道が整備されていない狭い通学路等、通学には大変危険な状態となっている地域をふまえ、安全を十分に確保した送迎計画であるべきと考えるが、児童の送迎計画について具体的に伺う。

教育部長 スクールの効果的な活用について、運行

時間外の一般利用・活用について、公共交通計画策定の中で、検討していく。



スクールバスで登校する生徒たち

の振興策について①現在の危機的財政状況を招いた主な原因について。②財政状況の市民への説明について。③限られた中での最重要施策について。

市長 ①国の三位一体の改革と想定を上回る債務増加と積立金の減少である。③計画に掲げる施策、取組事項全てが最重要課題である。

総務部長 ②各種会議・会合の機会を捉え積極的に行う。

問 二本松市行政組織の機構改革について①今回の主な目的について。②各支所の現在の事務分掌と機構改革後の事務分掌について。③各支所の課、係統廃合による機能低下の懸念について。

総合政策部長 ①より効果的で効率的な行政組織とするため。②③支所については六課から三課に減る。効率化と課係内の連携をとりやすくした。事務分掌と係員の総数に大きな変化はなく現在の水準は維持できると確信している。

問 岩代地域学童保育について①学童保育の実施時期について。②学童保育の運営形態について。③学童保育の予定数について。④学童保育の対象地域の児童送迎について。

⑤学童保育アンケート調査を踏まえた学童保育開始にあたり現在抱えている課題について。

保健福祉部長 ①小浜小学校の空き教室とし、新年度改修し五月一日の開設を目指す。

②市直営を予定している。③一月以降の申込の結果が出るまでお待ちいただきたい。④学童保育所まで新殿小・旭小はタクシーで送り届け、帰宅は保護者が迎えにくる方法をとることとしている。⑤終了時間の延長、土曜日の開始時間の繰り上げについては、将来の課題と考える。

問 市道の除雪について①各地域ごとの除雪対策会議の実施時期について。②市道除雪区間の未決定路線の有無について。③除雪業者との契約方式について。④今冬期間に市内全域を一度除雪した場合に見込まれる経費について。⑤除雪路線における支障木について。⑥レンタルを予定している除雪機械の機種、台数及びレンタル料は。

建設部長 ①本庁・支所にて十一月二十六日～三十日にそれぞれ開催した。②除雪委託業者の理解のもと無かった。③それぞれ地区を熟知してい

る。前年度の除雪委託業者との随意契約で事務を進めている。④概ね一回あたり六百万円と見込まれる。⑤直営による伐採、危険を伴うものは専門職に依頼し除去する考えである。⑥ホイールローダー五台、モーターグレーダ七台で、千七万三千二百八十円である。



鈴木利英議員

問 二本松市長期総合計画と組織機構について①地域の特色をいかした産業振興についての考え方。②開かれた行政推進にあたっての体制等。③財政部門の統合と機構改革の効果。

総合政策部長 ①認定農業者支援増加策、農業用機械、設備の一部助成、農地流動化助成金支給、各種研修・経営相談事業の実施により支援、地

産地消の推進による生産意欲の向上を図ることで増加につなげる。農業生産額の増加策と販路拡大、水稲・野菜・酪農・肉牛・果樹等の更なるブランド化を確立し、地元商業施設との連携強化を進め、付加価値を付け更に市内商工業観光業者との連携を深め進める。②支所業務の効率化を図りながら、窓口業務はこれまでもどりの市民サービスを維持する。新たな策としては、市民との協働の仕組み作りのなかで検討する。③企画政策と財政が一体となることで政策課題の効率的な推進ができる。組織見直し経費は長期的視点で評価されると考えている。

問 地域農業振興について①農家に対するの支援策、融資方法は。②ブランドでないものの商品化は。③農地水環境保全向上対策事業について。

産業部長 ①JAみちのく安達が十九年産米概算金追加払いを決め、国が過剰米を政府備蓄米として買い上げ、JAが飼料米として処理するため買い上げた費用を助成するのを決めたのを評価している。市としては、国が米の生産調整による奨励金制度等の農業

本多勝実議員

問 二本松市財政状況と将来

問 統合小学校建設決定に対して、きめ細やかで、遠距離を歩かせたり、保護者が常に自家用車での送迎をしなくてもよいようにすることが統合の条件だった。合併によって変更はないと考えるがどう。
教育長 教育部長が答弁した通りだが、児童・生徒が安全に安心して通学できるように検討を重ねていく。
教育部長 通学援助は引き続き実施することを基本とする。

対策、原油高対策の動向をみながら検討したい。②特定振興作物としてブルーベリー・菊芋・大豆を、一般振興作物としてヤーコン・エゴマ・食用菊・ふき・そば・さるなしを掲げており、関西市場から要請がある小玉スイカも含め関係機関と連携しながら商品化を進めたい。③国・県に事務の簡素化の要望があり、近日に農林水産省から示達がありそうなので、あり次第速やかに周知したい。

問 阿武隈川築堤工事の進捗状況と市の見解について①二期工事の進め方。②輪中堤以外の方法は考えられないか。③安達ヶ原の築堤工事にあたっての問題点について。

建設部長 ①二期工事の高田、平石高田、トロミ地区延長四・四段については、一期工事が完成したら引き続き二期工事を施工すると国から回答を得ている。着手時期が来れば地権者に対する説明会を予定している。②輪中堤以外の工法は考えていないとのこと。整備方法、施工区間は現地測量等を踏まえ再検討する考えである。③一部共有地の相続手続き関係で用地取得に時間を要したが工事は順調に進捗

している。国から「河川管理施設等構造令に則り事業に必要な経費以外は支出していない」との回答を得ている。

平塚與志一議員

問 一般会計決算について、決算認定については、十二月定例会に行われているが、九月定例会に三カ月早める事はできないか。

総務部長 来年度から実施の方向で調整を進めている。

問 市税等収入状況について昨年度収入未済額は八億四千五百四十九万円ある。また発生要因については、経営不振、生活困窮、行方不明、倒産等となっているが、未済者徴収方法は、どのように行っているか。

総務部長 納税の公平性の観点から、滞納処分を基本として、不動産、預貯金、給与、保険、還付金及び売掛金等の差押、及び交付要求等である。また今年度より実施した嘱託員による徴収、管理職全員による訪問徴収、納税相談窓口の開設等きめ細かな対応を実施している所である。幼稚園、保育所の未済徴収方法については、毎翌月の督促状及び催

告状を保護者に送っている。



二本松の菊人形

問 二本松の菊人形について、十四年度より十八年度までの五カ年の赤字額が約二億五千万円。本年度決算額見通しはどのようになるか。また、経済波及効果はどのようになっているか。今後の菊人形あり方はどのように考えているか。

産業部長 本年度は、実質的に八百万円の不足となる所である。経済効果については、会場内売上で五千万円、その他、タクシー、岳温泉、塩沢温泉の宿泊と土産品の販売等がある。今後のあり方については、二本松の「菊人形」は秋の最大のイベントであり、全国に「二本松市」の名をア

ピールする最大の広告塔であると考えことから、引続き開催していくべき行事とらえては、次年度実施に当っては、「運営の健全化」、「独立採算の原則」、関係者等との協議を重ね対処していく。

問 美術館構想について、長期総合計画における、美術館の位置づけは、どのようになっているか。

教育部長 二十七年までの長期計画内に着手する事は困難と判断した。

問 ある程度長い期間を取って、市民の皆様より、浄財を集める基金を造ってはいかがか。

市長 気運が醸成され、市民の多くから要請があったら検討したい。

浅川吉寿議員

問 市の財政改革について①県内他市町村と当市が置かれている現状はどうか。②当市の財政状況は健全か。将来に向けての努力点は。

総務部長 ①財政力指数が0.45で二十四番目、経常収支比率は91.1%で四十八番目、実質公債費比率は、17.9%で三十九番目である。②

行政コストの節減による経常収支比率の縮減と財政力指数を高めると共に自主財源の確保を図るために、税源の拡大を図る必要がある。

問 ①全国学力調査結果について、当市小中学生の成績は。②全国学力調査結果の活用方法とその公表について。③国際学力調査結果についての教育長としての所見は。

教育長 ①市内小中学校三十校のうち、二十数校が全国平均を上回っている。正答率が全国平均より20%以上高い学校が数校ある。②各教科、各学校ごとの問題点の分析、検討を充分行い今後の指導に役立てて行きたい。各学校間を比較するという意味での公表は考えていない。③日本の高校生の数学及び理科の学力が低下している。今後の数学、理科教育の充実が極めて重要であり、その改善が急務であると考えている。

問 長期総合計画の基本目標について①快適な生活環境をつくる、公共交通のあり方について。②IT(情報通信技術)の活用により市民が等しくそれを活用でき、サービスが受けられるようにするための具体的な方法について。③

安全でおいしい飲料水を安定して供給するには、どのような施策を考えているか。

総合政策部長 ①公共交通のあり方について検討を進めており、今年度中に計画策定を終える予定である。②プロードバンド提供地域の拡大に努めており、この整備には、市民との協働により民間活力による整備促進を図り公共シSTEMの活用等幅広く活用できる居住環境の整備を早急に実現できるように推進していく。

企業部長 ③水道施設の計画的整備を図って行くと共に給水区域以外については、井戸ボーリング工事に対する支援等により、良質な生活用水の確保を図っていく。



美味しい水の源

平栗征雄議員

問 観光行政について①安達ヶ原ふるさと村をどう運営していくのか。

産業部長 安達ヶ原の地名・名称を「鬼婆」伝説の地として、黒塚や観世寺境内の「岩屋」これに隣接した都市公園の安達ヶ原公園があり、当市の貴重な歴史、文化、観光資源となっている。これらを一体的にPRし、誘客促進を図っていく考えである。

問 ②無料化してのメリット、デメリットは何か。

産業部長 入場収入が無くなった一方で、施設の管理運営費が縮減された。デメリットは、ふるさと伝承館内の黒塚劇場、アニメシアターが休止状態であるから、観光の目玉を失っている状況である。

問 ③堤防内にある「黒塚」はその後どうなっているか。

産業部長 観光客が安全に行けるよう階段、スロープ、手摺等の設置要望を国に対して行った所である。

問 ④二本松少年隊顕彰祭については、開催時間を早く出来ないか。

産業部長 福島県立霞ヶ城公園内にある「二本松少年隊群

像」前で、午後五時から開催してきた。特に、夕方の開催に固守するものではないが、祭事に適した実施時間等を今後の検討課題としていく。



二本松少年隊群像と千人溜まり

問 行政としての市民生活対応について①現在の入札制度についての見直しはあるのか。

副市長 予定価格の公表については、入札の公平性、透明性、競争性の確保から、継続して参ります。見直しについては、今後、総合評価方式の導入等も含め、研究していく。

問 ②凍結時や送水管等道路破裂の対応について。

企業部長 従来どおりの当番で対応願う方向で協議している。市民の生活に支障が生じないよう取り組んでいく。

問 生活保護費支給について①生活保護費の不正受給報道は本当か。

保健福祉部長 新聞報道の通り、昨年度は七百四十七万八千円が不正支出となっている。

問 ②その処置については。

保健福祉部長 報道があった時点で一部返還されており、その後も分割で徴収している。**問** 二本松市行政組織図(案)について。各支所の二階に本庁の部局を配置できないか。

総合政策部長 有効活用の検討を行っているところである。

中田涼介議員

問 従来の地方自治体における決算認定の性格は、予算に対する結果としての性格が強く、企業会計に見られる会計記録による会計決算ではない。

現行制度での公会計は予算をどう決めるかが重要であり、決算は重視されてこなかった。その一方で、地方自治体は健全な運営に努めなければならぬことが地方財政法第2条に規定されている。昨今、決算をもとに行った財政分析の結果を市民に分かりやすく提示する具体的手法のひとつとして、公会計を現行の単式簿

記・現金主義から企業会計方式である複式簿記・発生主義に改めて財務諸表を作成しようとする動きが全国の自治体に広がっている。また、これに加え「財政健全化法案」の成立により、総務省を中心とする中央からの監視強化の動きも顕在化してきている。そこで、次の2点について尋ねたい。①平成十八年度決算における財務諸表の指数は「財政健全化法案」により示された内容と比較し現状で問題はあるのか否か。②私は、六月定例会でも要求しておいたが、本市財政状況の市民に対する情報開示の取り組みについて、具体的スケジュールも含め今後の考え方は。

総務部長 ①このほど実質赤字比率・連結赤字比率・実質公債比率・将来負担比率の四指標について、早期健全化基準と財政再生基準の予定数値が発表されたが、本市の十八年度決算数値の範囲において当てはめた場合いずれも健全化基準を満たしている。②新会計制度の公表は「広報にほんまつ」一月号とホームページで、貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・準資産変動計算書の四指標に

ついて掲載予定。今後は図書館・公民館・支所等で自由閲覧を実施する考えで進めたい。

問 適正な行政組織の考え方について①今定例会における市長の提案理由にある、長期総合計画に掲げる基本目標を確かなものとし、市民の負託に応え得る組織機構の構築を図ることを目的とした、今回の組織改革の概要は。②、①の目的を達成するための組織機構実現に不可欠な要素の組織とは、どのようなものを想定しているのか。

総合政策部長 ①組織の細分化・事務量の偏在・本所支所間の業務分担の非効率化・合併効果の早期実現を是正かつ推進することを目的とし見直しを進めてきた。長期総合計画の主要施策実現のために「子育て支援課」の新設・市民の健康づくりのための組織体制の強化を図った。②本市の将来に必要な組織機能とは、今後国から「地方改革指針」・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」による指針が予測されるが、地域振興と市民との協働のまちづくり、自立できる自治体経営の実現など新たな時代の変化、市民の負託に応え得る行政組織の

構築が必要と認識している。

遠藤芳位議員

問 限界集落について①地区ごとの人口減少率はどのくらいか。②地区ごとの空き家の数はどのくらいか。③就学児童より以下の世代のいない自治会はどのくらいあるのか。④準限界集落（五十五才以上人口比50%以上）の自治会はないのか。⑤人口減少、空き家、荒地等の今後の取り組みについて。

総合政策部長 ①国勢調査による平成十二年から十七年までの五年間の推移は、市合計でマイナス4.4%、平成十七年十月一日の国勢調査時点から、今月一日現在までの二年二カ月の減少率では市合計でマイナス2.2%。②空き家の数については、市では把握していない。③今月現在の住民基本台帳登録者を基に七歳未満の児童がいない行政区の数は、二本松地域百九行政区のうち二行政区、安達地域九十七行政区のうち三行政区、岩代地域八十四自治会のうち九自治会、東和地域六十五行政区のうち四行政区、合わせて三百五十五行政区のうち十

八行政区。④同様に住民基本台帳登録者を基に、五十五歳以上の人口が50%以上の行政区を集計した結果、二本松地域四行政区、安達地域六行政区、岩代地域十九自治会、東和地域十五行政区、合わせて三百五十五行政区のうち四十四行政区である。⑤引き続き生活環境の整備を進め、生活の利便性の向上を図るとともに、産業の振興を図り、働く場所、雇用の場の確保に努めていく。同時に学校教育や地域活動への参加を通して、家庭や郷土を愛する子供たちの育成を図り、子供からお年寄りと一緒に、地域ぐるみで里山保全、耕作放棄地の解消、集落の高齢化など地域の課題を考え、対処できるような機会の確保、しくみづくりに取り組んでいく。

問 ①小、中学生の携帯電話の所持率は。②小、中学生のいる家庭のパソコンの所持率は。③携帯電話利用の問題点は。④ネットがらみの問題点は。⑤有害サイトから守るための今後の対策は。

教育長 ①小、6%。中、22%。②小、50%。中、約58%。③小、迷惑メールは二件。中、知らない人からのメールは二



件、悪口メールは二件。④小、不正請求が一件、ウイルス感染が六件。中、ゲームを通じて友人トラブルが二件。⑤市内小、中学校のすべてのパソコンに有害情報をカットする装置がセットされている。保護者に対しては、携帯電話を子供が使用する場合には、有害サイトを規制する契約を行うことや、正しい情報やモラルについて、充分に理解し指導にあたるよう度々啓蒙を図っている。学校と保護者との十分な連携のもと、子供が被害にあわないように努めている。

高橋正弘議員

問 過疎地域自立促進特別措置法が二十一年度で期限となるが、①新過疎法が、適用されるよう運動は。②新法での

過疎指定は可能なのか。③指定されない場合東和、岩代地域をどのように振興するのか。④限界集落に該当する地域はあるのか。

市長 ①過疎地域に限らず、地方における若年層の人口流失と少子化、高齢化の振興は深刻な課題であるので、地方振興に対する支援と、過疎対策の新たな制定について、市長会をはじめ国会議員に対する要望活動など、機会あるごとに強く要望している。②新法における要件や支援の内容は、今後の課題であると聞いており、本市が該当するかどうかも未知であるので、これまで同様に地域指定が受けられるよう、更なる要望活動を続けていく。③なお、過疎地域に指定されない場合、岩代、東和地域をどう振興するかについては、指定の有無にかかわらず、同じ施策展開を図る必要があるものと認識している。

総合政策部長 ④六十五歳以上の人口が50%以上であるいわゆる限界集落については、現時点ではない。

問 長期総合計画の中で産業振興策について①市内工業団地の売れ残り状況。②企業



八万館工業団地

立地の見通しと具体的取組み。
③経営力の向上支援策。④就業機会の拡大をどう図るのか。

【産業部長】①市内工業団地の売れ残り状況は、団地毎の平場面積で八万館工業団地が九千五百八十三平方メートル、永田工場用地が一万二千七百八十五平方メートル、小沢工業団地が七万一千二百二十平方メートルであり合計で九万三千五百七十平方メートルとなっている。②企業誘致の取組みとしては、東京などで開催される企業立地セミナー、説明会などへの参加、ダイレクトメールの送付と併せ積極的かつ継続的に企業訪問を実施していく。③中小企業の支援の観点から、各種の商工業融資事業を実施しており、多

くの活用を頂いている。これらの制度資金は、商工業経営支援策として継続していくとともに、現在も実施している既立地企業を訪問しての相談・支援活動を引き続き行っていく。④企業誘致と既存企業支援に鋭意努力するとともに、ハローワークと連携しながら情報提供に努めていく。

新野 洋議員

【問】 菊人形の今後について。今年の反省点と来年に向けた取り組みについて。

【産業部長】 好評をいただいたところは充実させ指摘あるところは改善を図っていく。団体の減少地域への営業強化、市民参加型の菊人形の運営も視野に入れ、さらに外国人旅行者の増加対策、会場設営等にも工夫を凝らして行く。

【再質問】 インターネット検索型の個人観光客と外国人観光客の対応に、外国語版のパンフレットの作成、動画の取り入れや写真を多用したホームページの再構築を要望する。

【問】 団塊の世代の退職と人口減少社会にむけた、二地域居住、グリーンツーリズム、クラ

インガルテン等、都市との交流について。

【総合政策部長】 二地域居住については県と連携し東京にあるふるさと暮らし情報センターを通じ本市情報を提供している。体験・滞在型の観光交流と田舎に定住、新規就業、就業者への支援等が課題である。クラインガルテン等の本格整備は今後の検討課題。

【再質問】 情報交流人口↓交流人口↓二地域居住↓定住という流れを意識した政策とホームページの充実を指摘する。

【問】 県北地域産業活性化協議会の設立と本市の取り組みについて。基本計画では、産学官連携で輸送機械等、四分野で一大集積地を目指すとしているが、今後の対応と本市の産学官連携の取り組みは。

【産業部長】 企業側としては緑地率の緩和、農地転用の迅速化、設備投資の特別償却が可能となり、市には交付税措置がある、企業誘致に弾みをかけていく。産学官連携では講演会を開催するなどPR推進を図ってきたが、顕著な実績はない。

【問】 平成二十年度予算編成方針、重点施策、マイナスイ

リングの影響は。

【総務部長】 ①經常経費は各部毎に一般財源ベースでの枠配分とする。②政策的経費は長期総合計画(案)に盛り込まれた事業のみとする。③合併協定項目を再確認する。④地方債や債務負担行為への依存を控える。⑤市制改革集中プラン行動計画の推進。マイナスイリングでは各部ごとの自主性、責任性を高め、創意工夫することが大切である。



【問】 出産祝い金について①政策効果は。②条例の見直しと他の子育て支援事業へ振り替える考えは。

【保健福祉部長】 ①効果は出ていると判断している。②内容、基準は一定期間ごとに見直しを行う。

【再質問】 これだけ厳しい予算編成をしている中にありながら、現金や商品券の支給は地

元商店への経済波及効果が薄い。そこで同予算額で賄える妊産婦検診の全額無料化へ本予算を充当すれば全額確実に子育て支援になる、検討する考えはないか。

【市長】 長期総合計画の中で見直しを行う。

菅野 明議員

【問】 原油価格高騰による市政への影響について①学校給食への影響は。②学校等での暖房制限は。③市公共施設への影響と実態把握など対策は。

【教育部長】 ①調理用燃料に影響を受けているが、予算枠内で調整し対処する。給食日数等の変更は考えてない。②予算枠内で調整し、児童・生徒に影響ないよう配慮する。

【総務部長】 ③市内の石油商業組合と単価契約で購入、現状は今年度予算計上単価と今年十一月一日現在の単価比較で一割当たりレギュラーガソリン十八・九円、灯油九・四五円、A重油十四・七円。本庁舎を例にとると昨年度比約七十六万円増の見込み。十一月一日から施設内の暖房温度を二十度とし、燃料削減に努めており今後の推移を見守る。

問 学校教育の充実について
①授業で使う紙など通常必要な消耗品費の予算化は。②学校図書充足率100%の取組みでの現状と課題は。③小学校修学旅行の教師の引率費用は全て公費負担にすべき。

教育長 ①必要な経費について予算計上している。②今年度で小学校二十三校、中学校六校が国基準の100%になつており、残りは中学校一校で県内十三市中最も高い。「読書タイム」を全小・中学校で実施、小学校で「読書賞」を設けるなど一層の推進を図っている。③引率旅費は県費から支出しているが、拝観料等は個人負担でお願いしており、全て公費というのは困難。今後県への要望を進める。

問 農業振興について①米価暴落による農家への影響と対策は。②東和地区で実施の東京中野区民まつりへの参加など都市との交流事業へ補助すべき。③飼料高騰で国産自給飼料見直しの中、当市でホルクroppサイレイジ（稲発酵素飼料）を進めるため予算化すべきと考えるが。④畜産農家の稲わら確保と耕畜連携を図るため稲わら生産農家への助成制度を創設すべき。

産業部長 ①JA出荷契約米の概算金の前年価格差などふまえ、自家消費及び贈答米を含めた市内全生産量として影響額を試算すると全体量十九万五千八百六十六俵、四億八千七百九十九万円と試算される。②首都圏イベントへの出店負担金は市が負担している。③ホルクroppサイレイジ用稲などの自給飼料の向上、生産調整の実効性を高めるため、関係機関と課題解決に取り組んでいく。支援策については、新年度の新たな産地づくり対策で前向きに検討していく。

④資源の有効活用の点から、地域循環型農業の構築のため、ホルクroppサイレイジ用稲の対応、稲わらと堆肥の交換等と併せて検討していく。

問 行政組織の見直しで市民サービスの後退や支所機能の低下はないのか。

総合政策部長 支所の課、係内の連携をとりやすくし、サービスの維持していく。

野地久夫議員

問 消防団活動等で被災した場合の公務災害等について①消防団関連についての地方交付税（国からの交付金）はい

くらか。②消防団の保険（公務災害補償等共済基金）の掛金、補償内容、公務認定の範囲、民間協力者の補償、近年の補償実績について伺う。③消防団の退職報償金（退職金の掛金、支給内容は。④消防協会福祉共済制度について公務災害補償等共済基金との違いは、加入実績は。⑤地域安全パトロール隊の災害補償内容と実績は。

総務部長 国からの交付金は総団員千四百九十二人で報酬は約千八百万円、出勤手当等約二千六十一万円、団員被服費約八百三十一万円、ポンプ・車備品等約九百五十二万円、災害保険負担金約百二十一万円、退職金負担金約九百三十五万円、その他約千五百一十一万円で合計七千八百五十六万円が交付されている。

市民部長 消防団の保険（公務災害補償等共済基金）の掛金は団員一人当たり二十八万円、総団員千四百九十二人で約三百一十万円である。公務災害補償内容は療養補償、休業補償、傷病補償年金、障害補償、遺族補償、葬祭補償等がある。公務認定の範囲は公務の遂行性により判断、団長、地区隊長等の上司の命令に従い正規

の消防活動に従事中の災害である。民間協力者の災害補償は消火、延焼防止、人命救助、救急業務等に協力従事した民間の方について消防団員同様の公務災害として補償される。補償実績は十七年度負傷が二名、打撲が二名で十八、十九年度の給付実績は無し、退職金掛金は一人当たり一万九千二百円、千四百九十二人で約二千八百六十四万円である。退職金支給は五年以上勤務が対象である。福祉共済制度は消防活動以外でも補償対象になり任意加入で、二本松地区隊、岩代地区隊が個人負担で加入している。地域安全パトロール隊の補償は消防団と同じで支給実績は無い。



ポンプ操法訓練

問 厳しい状況下の建設業界に前倒し発注の予定は。発注不可の場合はその理由は。

総務部長 平成二十年度分の前倒し発注の予定はない。前倒し発注しない理由は実質公債比率（借金比率）に影響すること、概ね公共事業発注計画に沿って発注されているので、今までは事業施工が無かったところである。

渡辺平一議員

問 入札制度について。談合を根絶するため当市においても平成十七年度より、指名競争入札から原則として制限付一般競争入札に制度が改革された。入札参加資格は地元業者としながらも、市内業者に加え、準市内業者にも同等の資格が与えられており釈然としない。①市内経済活性化と事業者育成の観点から、準市内業者簡条については撤廃し、市内業者のみとするべきではないのか。②準市内業者の予定価格参加金額の見直しはなぜ進められないのか。③最低制限価格の根拠を明確化し公表は。

副市長 ①本市の経済活動の一翼を担っているので継続す

る。②国及び県からの要請が有るので入札参加範囲も合わせて検討する。③最低制限価格の算出根拠を公表すれば、再び価格のみの競争となり正常な競争の阻害が懸念されるので、公表すべきでないと考えられる。

再質問 市内業者は、固定資産税、法人住民税等は準市内業者より重く負担をしているのではないのか。

市長 見直しをし新年度四月から実施する。

問 下水道事業拡張見直しについて、当市の各下水道事業の概況を見ると、二本松地区水洗化率53・5%、安達地区水洗化率69・7%、岳特環下水道水洗化率22・5%、岩代特環下水道水洗化率41・1%であり、水洗化率が低い。本年度の下水道事業当初予算に対しては、一般財源繰り出し金額は二本松公共下水道と岳特環公共下水道は五億千二百七十六万、安達公共下水道一億七千九百九十一万千円、岩代特環下水道九千三百六十九万五千円合わせた繰り出し金額七億八千六百三十六万六千円もの繰り出しをし下水道事業の管渠布設工事を進め延べ三千七百以上の整備が進み供用面

積が広められる。これまでの企業債残高は各事業合わせて九十億三千五百三十万六千六百六十九円に膨らみ大きな課題である。今後共に同額の一般財源を確保が益々困難になる状況の中であり拡張計画を見直すべきと考えられるが。

企業部長 全体的には財政が厳しい状況であることから、市街地に近い、金色、向原、作田、冠木地内に限定し、安達地区は認可区域期間延長の変更申請し、残る二百九十七・三釜については、下水処理が個別排水施設にするか整備手法を含めて見直しをする。

問 下水道接続増加対策について当市の下水接続補助制度が有るが利用者が低く、下水接続率が非常に低く一般財源を圧迫していることは問題であることから、接続率を高めるには新たな接続増加制度が必要と思われるが。

企業部長 接続依頼を実施しながら、新たな助成制度についても検討する。

佐藤源市議員

問 入札制度について①公共工事における、工事種別の金額及び業者区分の変更の根拠

について伺う。

副市長 合併により地域的に業者規模に偏在があったことから、これが解消するため合併前一市三町における発注実績及び競争性の確保を図ることから、総合的に、入札参加機会範囲の拡大を行った。

問 ②市内業者のみの応札限度額を現行額より引上げるべきと考えるが。

副市長 今後は工事成績や地域貢献等を加味しての入札制度と見直しを併せて検討する。

問 ③入札形態については、多くの他市町村の状況は市内業者のみ入札となっているが、今後どの様に進めるのか。

副市長 制限付一般競争入札を行っている中であっても、地域制限を加えた市内業者優先を念頭に、一定金額以上の工事については、市内業者だけでは入札の基本である競争性を確保することができない状況も懸念される。必要に応じて準市内業者を含めた入札執行とならざるを得ない。

問 ④市内業者育成と地域性を今後どの様に取組むのか。

副市長 工事施工に関しては二本松市請負工事検査実施規定に基づき、工事成績評定により指導育成を図っている。

問 ⑤現行の入札制度であれば市内関係法人及び雇用の減少が危惧されるが。

副市長 公共工事が減少し、価格競争が激化しており制度見直しを平成二十年行おう。



駅前交流拠点施設建設予定地

受納する。又謝礼金は行うべき。時期は受納後相応し著作権は受納近くの時点としたい。

問 農業振興策について、集落営農市特認事項について、平成二十年水田生産調整のあり方、輸入飼料、燃料高騰への支援策について。

産業部長 面積要件特認及権限の見直し国へ要望する。生産調整者のメリット措置検討。飼料等高騰支援策、今後検討。

問 合併協定項目未調整の今後の対応策と予算について。

総合政策部長 合併後一定の期間で調整を図る。

中沢武夫議員

問 塩沢地域南部開発について。今回の長期総合計画の宅地造成事業等は、塩沢地域の南部開発を視野に入れての計画と理解してよろしいか。

総合政策部長 長期総合計画における宅地造成事業等は、具体的な地区の特定はしていない。塩沢地区の南部開発は、宅地需要等を見極めながら、民間主導の開発も含めて検討する。

問 安達高校旧大平分校跡地について。今回策定された長期総合計画基本構想の説明資

料の大規模な市有地の有効活用
に安達 原が明記されている。
取得目的の際に示された
福祉ゾーンとして具体的に動
きだすと理解してよろしいか。

総合政策部長 安達高校大平
分校跡地については、福祉
ゾーンを中心に検討すること
として取得したが、厳しい財
政状況、有効活用や共同利用
が可能な既存施設の状況等も
あるので、引き続き時間をか
けて検討する。

問 硬式ボールを使った野球
場の整備について。今回の長
期総合計画に硬式野球場の文
字は見当たらないが、芝生広
場の整備があった。この芝生
広場の整備は、硬式野球場と
理解してよろしいか。また、
芝生広場が硬式野球場でない
とすれば、なんの目的で整備
するのか。

教育部長 芝生広場は、サッ
カーやグラウンドゴルフ、さら
に子どもと一緒に家族で遊べ
るような多目的広場を想定し
ているもので、設置場所や内
容・時期は今後検討する。硬
式ボールを使った野球場の整
備は、既存施設の改修という
考え方のため、長期総合計画
の前期行動計画には記述して
いないが、期間内の平成二十

三年度までには、場所や内容
を検討の上、整備を進める計
画である。



硬式ボールを使った野球教室

問 温泉保養健康増進事業に
ついて。現在の本事業は、本
来の目的である温泉保養健康
増進から逸脱してしまってい
ることから、廃止、あるいは
本来の目的である温泉保養健
康増進事業に相応しい事業に
見直す考えはないか。

保健福祉部長 本事業は、合
併協定の調整方針に基づき実
施しているものである。今後
については、平成二十年度予
算編成に合わせて、本市に及
ぼす経済効果や要望状況等相
対的に判断する。

平 敏子議員

問 後期高齢者医療制度につ
いて。来年四月から実施され
るこの制度は、七十五歳以上
で、一万五千元以上の年金の
人が介護保険料と同じく保険
料を年金から天引きされる。
そこで、制度の説明会や周知
の方法は。

市民部長 市民全員を対象に
一月二十二日から二十八日ま
で市内の住民センターなどで
十八回開催する予定。また
「広報にほんまつ」一月号に
掲載し、老人クラブなどから
制度説明の要望があった場合
には対応したい。

問 前期高齢者医療について。
一年延期されるものの、七十
歳から七十四歳の窓口負担は、
一割から二割に引き上げられ、
外来・入院も引き上げられる。
対象者の数と影響額はいくら
になるか。

市民部長 対象者数は二千五
百六十二人で影響額は四千四
百万円程度となる。

問 特定健診と保健指導につ
いて①これまでの基本健診と
の違いは。②保健指導の義務
付けとは。③予防に力を入れ
るための保健師の配置は充足
されているか。

保健福祉部長 ①糖尿病の生
活習慣病有病者・予備軍を25
%減少させることが政策目標。
平成二十年から特定健診は、
四十才から七十四才まで医療
保険者(国保の場合)二本松市
に義務化、実施状況や成果を
踏まえ支援金の加算・減算さ
れる。②健診受診者全員に、
必要に応じ保健指導を提供す
る。③現有専門職員による対
応と事業委託を検討し適正な
事業の実施に努めたい。

問 本市の障害者施策につ
いて①障害者福祉計画策定の状
況は。②手話通訳者を市役所
に配置し手話通訳者の派遣も
できるようにすべきでは。研
修・中途失聴者の要約筆記の
養成講座を実施できないか。

保健福祉部長 ①障害者の立
場に立った計画になるようま
とめている。②手話通訳者は
平成二十年度からの配置。研
修・要約筆記養成講座を実施
することで検討している。

問 妊婦検診の助成について。
県内十三市の平成十九年度妊
婦健康診査の公費負担実施状
況で、本市は県内でも公費負
担の少ない市となっている。
そこで、来年実施に向けた検
討状況は。

市長 「安全で安心な出産」を

支援するため、妊婦健康診査
の拡充を図るため、最大限の
努力をしていきたい。

問 小学校六年生までの子ど
もの医療費無料化の検討は。
総合政策部長 現在のところ
難しいと判断した。



ゲートボールを楽しむ高齢者

問 道の駅安達の下り線整備
について。

総合政策部長 来年度基本設
計を予定しており、平成二十
三年度までに整備できるよう
国土交通省と協議したいと考
えている。施設管理委託料八
百四十万円は下り線の施設が
出来ても、この委託料でまか
なっていたかのようにしたい。
上り線は、物販の販売、野菜

齋藤広二議員

の直販施設の内部改装による移転、接客マナーの向上と品質管理の徹底など、今年度上半期で二割の売り上げ増となっている。

問 市の借金の繰上償還について。

総務部長 今年度から、金利5%以上の繰上償還による借り換えが、補償金なしで認められ、五十五件十二億六千八百万円を県を通じて国に申請した。認められれば、一億九千四百万の金利負担軽減が図られる。

問 ①学校の耐震補強工事等について。

教育部長 ①耐震補強工事を必要とする学校は、校舎十三校体育館十二校を計画しており、概算で七億一千万円。国の補助を見込んで市の負担は一億五千万円と見込んでいる。②油井小学校南側入口の道路拡幅改良については、平成二十年度予算編成の中で充分検討する。③安達中学校旧体育館の取り壊しについては、財政状況を見ながら後年度に計画したい。

問 県道二本松川俣線の源八坂交差点改良工事について。

建設部長 平成二十年度から調査測量に着手し、事業費四

億円、整備区間二百六十メートルの予定である。



県道二本松川俣線の源八坂交差点

問 市内全域への光ファイバーの拡充について。

総合政策部長 安達地域の整備について。十一月十六日、N T T福島支店に早期拡充を申し入れた。現在加入申込希望者は七十名となっている。市内全域への拡充については、市民との協働により民間活力での促進をお願いしている。

問 原七住宅団地道路未登記問題について。二十年も経過しているが市の対応について。

建設部長 市道の路線名は、市道日照用十一号線で、昭和六十二年四月一日供用開始となっているが、全体延長百八十三メートルの内、四十七メートル、二百

九十七平方メートルが未登記となっている。市としても、登記促進に向け、その手順も含めて関係者の合意が得られるよう側面から努力したい。

齋藤康晴議員

問 市長は長期総合計画策定にあたっては、市民との協働徹底した情報公開により策定する旨宣言していたはずだが、策定情報の公開は市の広報紙、ホームページ上での情報提供なし。

問 振興計画審議会での議論の経過や意見の公開もなし。

問 何度も開催すると言っていた地域懇談会も僅かの開催。パブリックコメントも行われていない。

問 市民は十年後どのような二本松市になっているのかからない状況。

問 今後十年間の市の指針となる一番大事な長期総合計画策定中ということとさえ市民に十分に知らされていない。

問 議会との意見交換も何度も行うということだったが、二回説明会が行われただけ。

問 このような策定過程が市長の言っている市民との協働、情報共有であったと考えている

のか。

市長 長期総合計画について地域懇談会や各種会合等で話しはさせて頂いたが、策定過程で足りない部分も多々あったと考えている。今後市民と情報を共有できるように、わかりやすい形で情報を公開していくように心がける。

問 当初九月議会に提案する予定だった長期総合計画が十二月まで遅れた理由は何か。

総合政策部長 庁内での意見調整に時間がかかった事と、新市になって初の長期総合計画ということで、振興計画審議会の委員が勉強したいということと時間がかった。

問 長期総合計画の財政計画によれば、平成二十年度と二十一年度に各種事業を集中させ投資的経費が膨らんでいる一方、二十二年度以降は投資的経費を半分以上に見積もっている。なぜこのような計画になったのか、急激な事業縮小による地域経済に及ぼす影響はどのように考えるのか。

市長 合併前からの継続事業や市民交流拠点等の大規模な事業が集中しているため、二十一年度までは事業費が大きくなっている。

問 長期総合計画の中で、今

後八年間に実施する事業と見送られた事業があるが、これはどのように判断したのか。具体的に各事業の評価を示すべきではないのか(市民会館建設等は見送られている)。

副市長 個別の事業については、各年度において質問があればお答えする。

問 道路特定財源暫定税率が来年三月に期限切れを迎える。暫定税率が延長されれば道路建設促進に繋がる。一方市民生活に目を向ければ、ガソリン等の高騰により大変な影響を受けており、暫定税率が廃止されればガソリン一辺あたり約二十五円安くなる。市長は道路建設と市民生活喫緊の問題とどちらを優先して考えるのか。

市長 本市にとっては道路ネットワーク整備が急がれるため、暫定税率延長を要望している。

